

D 推 第 17 号
令和 7 年 5 月 23 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

浜田市長 久保田 章 市

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 18 日
- (2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
Wi-Fi 設置数	2,300 台 (令和 7 年度)	1,092 /1,000	2,599 /1,600	2,853 /2,000	- /2,300	【参考】 - /2,300

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
5,964 回線	1,092	2,599	2,853	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

既設HFC方式からFTTH方式への切替に伴う各利用者宅内光回線引込工事に際し、無線LAN付ONUを個人負担無しで設置。

これにより、既存ケーブルテレビ契約者及び新規契約者において、Wi-Fiによる通信環境を整備した。

4. 評価

Wi-Fi 設置数

令和4年度は、当初計画のとおり宅内光回線引込工事を実施した。

令和5～6年度の2か年で、当初計画における令和5～7年度の宅内引込工事を実施した。

これにより、当初計画を1年前倒しして、概ね全ての契約者宅へWi-Fi設置が完了しており、目標値を達成している。

利用回線数

利用回線数は2,853回線（約49%）と好調であり、引き続き加入促進に努める。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

Wi-Fi 設置及び利用回線について

当初計画を1年前倒しして宅内引込工事を実施したため、令和7年度の目標台数であった300台は、すでに令和6年度の実績に含まれている。

このため、令和7年度以降は既存契約者の切替による伸びは期待できず、利用回線数を増やしていくためには、新規のインターネット契約の加入をいかに促進するかが課題となる。

インターネット契約の新規加入を促進するため、以下の取組を継続して実施する。

【加入促進策】

令和7年度も引き続き、市内のまちづくりセンターにおいて「スマートフォン講座」を開催する。講座では、オンライン行政手続きや民間サービスの利用方法について助言・相談を行い、Wi-Fi環境下でスマートフォンを効果的に活用するための基礎操作や、安全なインターネット利用に関する知識を提供する。

これらの取組を通じて、市民のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、自宅における安定したインターネット環境の必要性と利便性を認識させ、インターネット契約の新規加入につなげる。